

# 富山県社会的養育推進計画(素案)の概要

## 1 社会的養育の体制整備の基本的考え方

- 令和4年改正児童福祉法の理念
- こどもの最善の利益の実現
- 家庭養育優先原則とパーマナンスー保障
- ・家庭養育優先原則とパーマナンスー保障に基づくケースマネジメントの徹底
- ・社会的養育を必要とするこどもの最善の利益の実現

## 2 当事者であるこどもの権利擁護

- 【現状と課題】
- ・里親等委託や施設入所時に権利ノートを配付
  - ・子どもへの意見聴取等措置の実施に係るスキル向上が必要
  - ・R6から意見表明等支援事業を実施
- 【今後の取組】
- ・引き続き権利ノートを配付
  - ・児童相談所職員等の研修によりこどもの権利擁護についての理解促進
  - ・意見表明等支援事業の適切な実施

## 3 市町村の子ども家庭支援体制の構築等

- 【現状と課題】
- (1)市町村の相談支援体制の整備
- ・子ども家庭センターは12市町で設置済
  - ・虐待対応職員の専門性向上への支援が必要
  - ・ヤングケアラーの地域における支援の仕組みづくりが必要
- 【今後の取組】
- ・子ども家庭センターの設置を促進
  - ・市町村職員に対する研修実施等による人材育成及び専門性向上
  - ・児童相談所の市町村支援児童福祉司による市町村支援の実施
  - ・ヤングケアラーに関する普及啓発や研修の実施が必要
- 新(2)市町村の家庭支援事業等の整備
- ・市町村の家庭支援事業等の適切な実施に向けた支援が必要
  - ・市町村に対する地域の里親や民間団体等の情報提供
  - ・市町村間で職員研修の場などにおいて情報交換、情報共有が行えるよう検討
- (3)児童家庭支援センターの機能強化及び設置促進
- ・児童家庭支援センターは県内1か所
- 【今後の取組】
- ・県内2か所目の児童家庭支援センターの設置
  - ・安定的な運営に向けた支援
  - ・児童相談所からの在宅指導措置の委託

## 新4 支援を必要とする妊産婦等の支援

- 【現状と課題】
- ・妊産婦等生活援助事業は未実施
  - ・特定妊婦への支援は、児相と市町村が連携して実施する必要
  - ・市町村等関係職員の専門性向上
- 【今後の取組】
- ・妊産婦等生活援助事業の実施検討
  - ・関係職員への研修の実施
  - ・電話やSNSによる相談支援体制の推進

## 5 各年度における代替養育を必要とするこどもの数の見込み

【現状と課題】

- ・(R5末)117人
- ・年齢区分別にこどもの数を算出する必要

【今後の取組】

- 人口減少を考慮し、R9で104人、R11で100人を見込む

		現状			見込数		
		R5年度末	R9	R11	R5年度末	R9	R11
代替養育 子ども数	3歳未満	14	12	11			
	3歳以上就学前	19	15	15			
	学童期以降	84	77	74			
	全体	117	104	100			

計画期間:2020(令和2)年度~2029(令和11)年度  
 (前期) 2020(令和2)年度~2024(令和6)年度  
 (後期) 2025(令和7)年度~2029(令和11)年度

## 6 一時保護改革

- 【現状と課題】
- ・高岡児童相談所はR4の移転改築により、居室の個室化・男女別処遇が実現、富山児童相談所は移転改築予定
  - ・里親やファミリーホームへの委託一時保護の活用が必要
  - ・富山・高岡児童相談所は第三者評価未実施
- 【今後の取組】
- ・富山児童相談所の移転改築に伴う一時保護施設の居室の個室化、男女別処遇
  - ・里親等への委託一時保護の推進
  - ・児童相談所の一時保護施設の第三者評価の受審検討

## 7 代替養育を必要とするこどものパーマナンスー保障

- 【現状と課題】
- 新(1)児童相談所におけるケースマネジメント体制の構築
- ・家庭維持を念頭においた支援を実施
  - ・親子分離の場合でも、親子再統合を目指した代替養育先の確保に努める
  - ・施設入所の長期化等を防ぐためのケースマネジメントの実施が必要
- 【今後の取組】
- ・児童相談所におけるパーマナンスー保障の観点からのケースマネジメント推進
  - ・家庭復帰が困難なこどもは里親やファミリーホームへの委託を積極的に検討
- 新(2)親子関係再構築支援
- ・児相において精神科医によるカウンセリングや保護者支援プログラムを実施
  - ・児童相談所職員の親子関係再構築に係る専門性の向上が必要
  - ・市町村や民間団体等と連携した支援の実施が必要
- 【今後の取組】
- ・児童相談所職員の親子関係再構築支援に係る専門性の向上
  - ・里親委託後のこどもと里親の愛着形成のための支援の実施
  - ・市町村や児童家庭支援センター、里親、児童養護施設等と連携した親子関係再構築支援の実施
- 新(3)特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築
- ・児童相談所を通じた特別養子縁組成立は年間数件
  - ・特別養子縁組を希望する里親への情報提供を実施
- 【今後の取組】
- ・特別養子縁組を希望する里親への相談、情報提供
  - ・児童相談所長による特別養子適格の確認申立の検討

## 8 里親・ファミリーホームへの委託の推進

- 【現状と課題】
- (1)里親・ファミリーホームへの委託こどもの数の見込み等
- ・前期計画の里親等委託率の目標値は、3歳未満と学童期以降の区分で未達の見込み(R6末見込み)
- (2)里親等支援業務の包括的な実施体制の構築
- ・日本赤十字社富山県支部に里親支援機関連業務を委託
- 【今後の取組】
- | 新目標     | 里親等委託率 |       |       |
|---------|--------|-------|-------|
|         | R6見込み  | R9    | R11   |
| 3歳未満    | 30.0%  | 50.0% | 75.0% |
| 3歳以上就学前 | 45.8%  | 60.0% | 75.0% |
| 学童期以降   | 21.2%  | 37.5% | 50.0% |
| 全体      | 26.9%  | 42.3% | 58.0% |
- ・乳児院での未委託里親への育児体験等によるスキルアップ支援の検討
  - ・市町村と連携した里親リクルート活動の強化の検討
  - ・里親登録証発行の検討

## 9 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換

- 【現状と課題】
- (1)施設で養育が必要なこどもの数の見込み
- ・乳児院・児童養護施設で養育を必要とするこども (R5末)90人
  - ・今後は、人口減少や里親委託推進により、減少が見込まれる
- (2)施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換
- ・小規模化・高機能化された生活単位数(R5末)は4単位
  - ・ルンビニ園は里親支援専門相談員を配置
- 【今後の取組】
- ・R9(計画中間年)で60人、R11(計画終期)で42人と見込む
  - ・小規模化・高機能化された生活単位数(R6)は6単位
  - ・施設の取組状況の把握、支援の検討
  - ・施設職員のこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得の促進
  - ・県リハビリテーション病院こども支援センター隣接地に児童心理治療施設を整備

## 10 社会的養護自立支援の推進

- 【現状と課題】
- 新(1)自立支援を必要とする社会的養護経験者等数の見込み及び実情把握
- ・R6に県内の社会的養護経験者等の実態把握調査を実施
- 【今後の取組】
- ・調査実施により実情や支援ニーズを把握
- 新(2)社会的養護経験者等の自立支援の実施
- ・居住費や生活費の貸付けなどの経済的支援の実施
  - ・社会的養護自立支援拠点事業のニーズの把握

## 11 児童相談所の強化等

- 【現状と課題】
- (1)中核市の児童相談所設置設置なし
- (2)児童相談所における人材確保・育成、児童相談所設置等
- ・富山児童相談所は、二拠点体制に向けて整備を推進(CiC5階、県リハビリテーション病院こども支援センター隣接地)
  - ・現役警察官の配置による虐待対応等に関する警察との連携強化
  - ・職員の専門性向上に向けた研修の体系化
- 【今後の取組】
- ・富山児童相談所の二拠点体制の整備
  - ・研修実施による専門性の向上
  - ・職員の子ども家庭ソーシャルワーカーの資格取得の促進
  - ・法的対応体制の強化の検討
  - ・国の基準を踏まえた一時保護施設の人員体制の整備

## 新12 障害児入所施設における支援

- 【現状】
- ・福祉型障害児入所施設は県内で2か所(黒部学園、砺波学園)
  - ・2施設ともユニット化等による「できる限り良好な家庭的環境」の整備は未実施
  - ・安定した生活環境となるよう配慮(支援する職員をできるだけ固定、こどものニーズを踏まえた個別活動・小グループ活動の実施)